

サステナビリティ推進体制

サステナビリティへの取り組み

三菱商事の創業期からの企業理念である「三綱領」には、事業を通じ、物心共に豊かな社会の実現に努力すると同時に、かけがえのない地球環境の維持にも貢献することがうたわれています。社会・環境課題は、対処しなければならないリスクであると同時に、新たな事業機会でもあるとの認識の下、経済価値だけでなく社会価値・環境価値を同時に創出していくことが当社の持続的成長には必要不可欠であると考えています。

当社では、事業を通じた社会価値・環境価値の創出をサステナビリティと定義し、寄付等を通じた社会貢献活動(CSR)と区別することで、事業を通じた三価値の同時実現に向けた取り組みをさらに強化しています。

また、年々変化する社会からの要請を踏まえ企業価値を高めていくためには、ステークホルダーの皆さまとの対話と施策の立案・実行のサイクルを回していくことが重要と考えています。

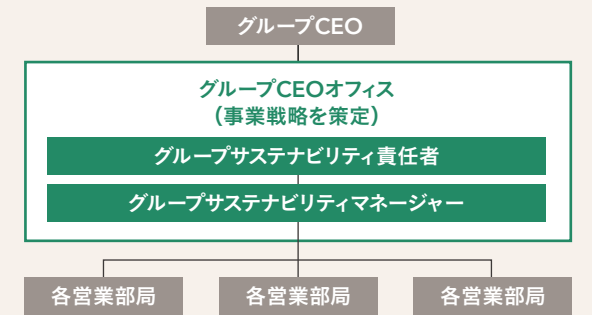


事業におけるサステナビリティ推進

事業活動を通じて持続的に社会価値・環境価値を創出するため、コーポレート部局だけでなく各営業グループが主体的にサステナビリティを推進する体制を構築しています。

各グループのサステナビリティ推進体制

- 各営業グループでの取り組みを一層推進することを目的に、事業戦略立案の責任者がグループのサステナビリティ責任者に就任しています。
- サステナビリティに関する情報共有、施策説明等の場として、随時グループサステナビリティマネージャー会議を開催し連携を図っています。



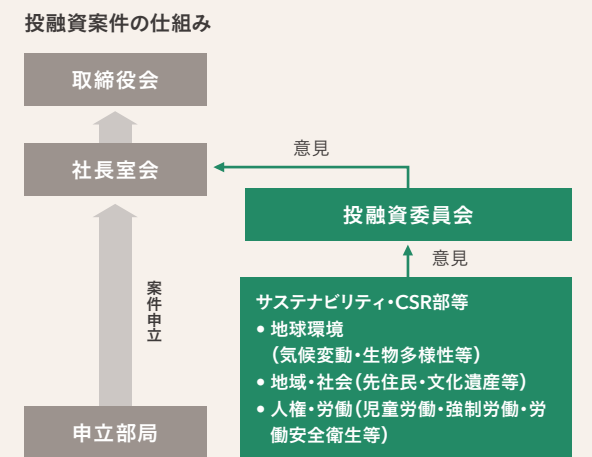
事業戦略にサステナビリティを織り込むためのサイクル

- サステナビリティ・CSR委員会にて討議された内容を踏まえ、各営業グループで事業戦略を策定。
- 社長と各グループCEOが各事業の今後の戦略を討議する事業戦略会議において、一部のグループでは複数の気候シナリオを用いた分析を踏まえた取り組み方針を確認するなど、全社サステナビリティの観点を事業戦略に織り込む体制を構築しています。



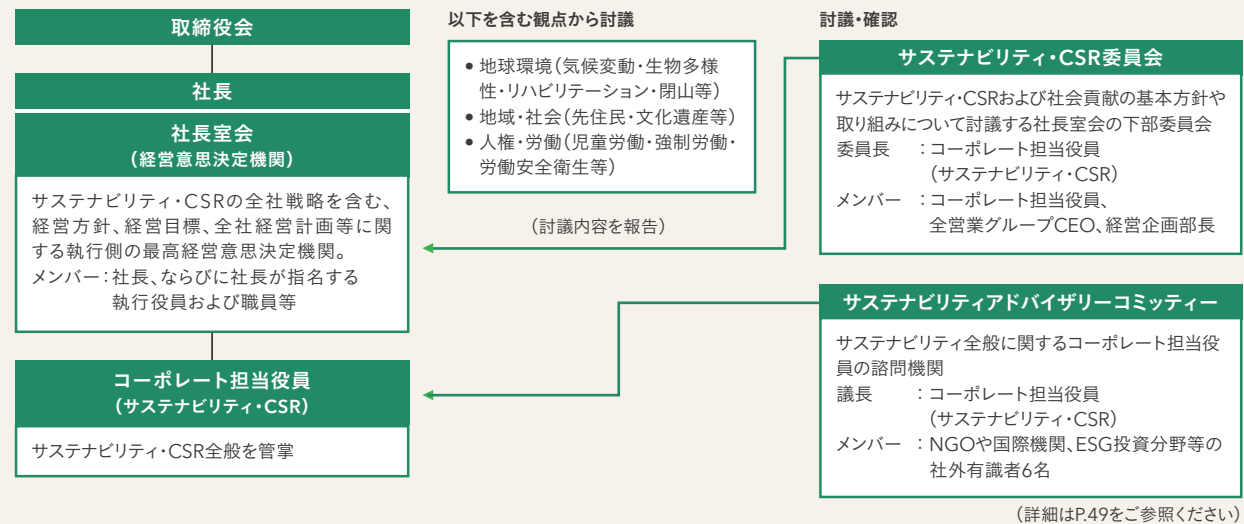
個別案件におけるサステナビリティの織り込み

- サステナビリティ・CSR部長が投融資委員会のメンバーを務め、全社的な投融資審議プロセスで環境や社会に与える影響も踏まえた意思決定が行われる審査体制を整備しています。
- 各事業投資先の経営計画書等の申立に際してはサステナビリティ重要課題推進上の当該案件の位置付けを確認することでサステナビリティ重要課題の解決を通じた三価値同時実現を意識することに加え、環境・社会性面のリスク(シナリオ分析含む)等を確認することを必須とし、環境・社会に与える影響等を意識した案件立案・リスク把握に努めています。
- サステナビリティ・CSR部では、グループごとに担当者を選定し、各グループの個別案件の環境・社会性面について、リスク・機会の両面からフォローしています。案件の推進に当たり、必要に応じて営業担当者と共に環境デューデリジェンスを行うことやステークホルダーの関心事項の共有、国際金融公社(IFC)のガイドライン等を参照し、リスク管理を行っています。また、サステナビリティ専門部局としての知見を提供し連携を図ることで、機会の取り込みにも貢献しています。



全社サステナビリティ体制

サステナビリティは取締役・コーポレート担当役員(サステナビリティ・CSR)が管掌し、サステナビリティ・CSR部が方針・施策を企画・立案の上、年2回をめぐりにサステナビリティ・CSR委員会で討議後、社長室会、取締役会において付議・報告される体制としています。



2021年3月期サステナビリティ・CSR委員会の主な討議テーマ

- サステナビリティ調査結果報告**
ご参照 2021年3月期の調査結果はP.51、P.120ご参照
- サステナビリティ重要課題の2030年目標設定**
ご参照 設定した目標はP.35ご参照
- 気候変動が当社事業にもたらす影響分析(移行リスク、物理的リスク)**
ご参照 気候変動の取り組みはP.58~61ご参照
- 低・脱炭素化推進施策(当社ネットゼロに向けた検討会議の設立等)**
ご参照 EX関連取り組みはP.38~43ご参照
- NGO・投資家等とのエンゲージメント方針**
ご参照 エンゲージメント方針はP.49、P.62~63ご参照
- 社会貢献施策(含む、復興支援事業)**



開示(サステナビリティ・ウェブサイト)

当社は、投資家をはじめとするステークホルダーの皆さまの要請も踏まえながら、中長期的な企業価値創造に資するサステナビリティの取り組みを適時・適切に開示しご理解頂くこと、および開示した取り組みに対するフィードバック等を通じて得られた示唆を的確に捉え取り組みに反映していくことが当社の中長期的な企業価値の向上に寄与するとの認識に基づき、サステナビリティ関連情報の開示に取り組んでいます。

2021年3月には、これまで統合報告書や「ESGデータブック」等で開示していたESG関連情報を集約するとともに、複雑化するESG評価機関・開示基準の要請に適時に対応することを目的として、当社ESG情報の新しい開示媒体である「サステナビリティ・ウェブサイト」を公開しました。

主にESGに関心の高いステークホルダーの皆さまにご参照頂く媒体として、複数のESGレポートガイドラインを参照の上、以下のようにESG項目別に整理し、情報の一覧性を高めています。

なお、「サステナビリティ・ウェブサイト」ではコーポレート担当役員(サステナビリティ・CSR)の承認、社長室会の下部委員会である開示委員会への報告を経て開示しています。

サステナビリティ・ウェブサイトでのESG項目別の開示内容

Environment 環境	Social 社会	Governance ガバナンス
<ul style="list-style-type: none"> 気候変動 環境マネジメント 水資源 生物多様性 汚染防止 資源有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> 人権 労働慣行 ダイバーシティ・マネジメント 労働安全衛生 人材開発 顧客責任 コミュニティ サプライチェーン・マネジメント 	<ul style="list-style-type: none"> コーポレート・ガバナンス／取締役会・株式等 コーポレート・ガバナンス／監査役会・監査 コーポレート・ガバナンス／取締役・監査役の報酬等 コンプライアンス リスクマネジメント

連結ベースでのサステナビリティ情報の収集

当社のサステナビリティに関する定性的・定量的情報の把握を目的として、グローバル・連結ベースで環境・労働安全衛生調査を事業活動を行っている全ての事業投資先に対して毎年実施しています。集計したデータは、経営に報告するとともに、当社サステナビリティ施策等の検討の基礎資料として活用しています。

調査対象先選定 (3月)	営業グループ・部門に対し、調査対象となる事業投資先を確認。調査対象は原則として全ての事業投資先であり、連結子会社、持分法適用の関連会社(含む孫会社)、および共同支配事業・企業が含まれます。	
調査開始 (3月)	調査項目には、温室効果ガス、水、廃棄物、労働安全衛生データ、寄附額等のデータおよび環境マネジメント等のマネジメント方針が含まれます。	
調査完了 (5月)	連結の温室効果ガス排出量、エネルギー使用量、電気使用量、単体の労働安全衛生データ等のデータは、データの信頼性を高めるため、独立した第三者であるデロイトトーマツサステナビリティ(株)の保証を受けています。	
報告・開示 (6月～)	第三者保証を受けたデータを含めた調査結果はサステナビリティ・CSR委員会、社長室会、取締役会に報告。一部のデータはESG開示媒体やCDPにて開示しています。	

各事業投資先からの温室効果ガス排出量等は、正確かつタイムリーにデータを把握するため、オンラインベースでの社内システムを通じて集計・管理しています。



ステークホルダーとの対話(外部視点の取り込み)

三菱商事では、年々変化する社会からの要請を的確に捉えこれに応えるべく、株主を含む投資家やNGOとの直接的な対話、個別案件における地域コミュニティとの対話、サプライチェーン調査を含むサプライチェーン・マネジメントに取り組んでいます。全てのステークホルダーの皆さまと建設的な対話を実施し、そこで得た示唆を施策の立案・実行に還元していくことが、継続的かつ中長期的な企業価値の向上を図る上で重要と考えています。

また、グローバルに環境・社会に関する最新動向を把握するため、欧州・米州・東南アジア等の各地域にサステナビリティ担当部局を設け情報を共有・連携するとともに、「国連グローバル・コンパクト」「持続可能な開発のための世界経済人会議(WBCSD)」等の団体へ加入しています。さらに社外の視点をサステナビリティ施策に取り込むことを目的に、サステナビリティアドバイザリーコミットteeを2008年より設置、年2回定例の委員会を開催の上で助言・提言を頂いています。

2021年3月期のステークホルダーとの対話

2021年3月期は、サステナビリティに関する投資家との直接対話を約30回、NGO団体との直接対話を70回実施(日本:2回、欧州:48回、米州:20回)しました。本対話を通じて、低・脱炭素社会への移行に向けた当社戦略への期待や、化石燃料をめぐる個別案件への取り組み方針に関し、各ステークホルダーの見地から貴重なご意見を頂いています。得られた示唆はしっかりと受け止め、施策への還元や、策定した施策の適時・適切な開示を進めていきます。

サステナビリティアドバイザリーコミットtee

NGOや国際機関、ESG投資分野等の各ステークホルダーの幅広い視点を代表する社外有識者6名によって構成される「サステナビリティアドバイザリーコミットtee」をコーポレート担当役員(サステナビリティ・CSR)の諮問機関として設置し、当社のサステナビリティ施策の考え方や各種取り組みに関して、助言・提言を頂いています。また、コミットteeメンバーに、当社事業の理解を深めて頂くべく、事業現場の視察を定期的に行っています。2021年5月に開催した同コミットteeにおいては、以下のテーマについてご意見を頂きました。

サステナビリティアドバイザリーコミットteeメンバー

足達 英一郎 株式会社 日本総合研究所 理事	荒井 勝 NPO法人日本サステナブル投資フォーラム 会長
ピーター・D・ピーダーセン 大学院大学至善館 教授	日比 保史 一般社団法人コンサベーション・インターナショナル・ジャパン 代表理事
末吉 竹二郎 国連環境計画・金融イニシアティブ 特別顧問	山田 美和 独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ) アジア経済研究所 法・制度研究グループ長

主な討議テーマ

- サステナビリティ重要課題
- 気候変動への対応
- サプライチェーン・マネジメント
- ステークホルダーエンゲージメント
- 社会貢献活動(含む、復興支援活動)
- 将来に向けた重点施策の検討

現場視察の実施

2020年秋に、表参道でimperfect(株)*の現場視察を実施。持続可能な活動を通じて生産を行う生産者支援や環境保全において、同活動が果たす役割や課題をメンバーと共に共有しました。

*imperfect(株):「世界の食と農を取り巻く社会課題を実業を通じて解決する」という企業理念に基づき、環境・社会価値の高い取り組みを通じて生産されたナッツ・カカオ・コーヒーなどの素材を掛け合わせた商品を販売



サプライチェーン・マネジメント

人権に関する基本的な考え方(国際規範への対応)

三菱商事は、世界中でさまざまなビジネスを展開するに当たって、人権への配慮は重要な要素と考えています。当社では、企業行動指針および社会憲章において人権の尊重をうたうとともに役職員行動規範の細目において人権の尊重、人種・民族・信条・宗教その他事由による差別の禁止、ハラスメントの禁止、各国・地域の文化・慣習・言語の尊重等を明記し、社内外に対し、これを明らかにしています。また、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」「ILO国際労働基準」「安全と人権に関する自主的原則」等の国際規範を支持しています。

さらに、企業のサプライチェーンを取り巻く強制労働等防止の

取り組みを開示することを求める法令である「英国 現代奴隷法」について、当社は、この法令に対応するステートメントを開示するとともに、「持続可能なサプライチェーン 行動ガイドライン」を定め、サプライヤーの皆さまに対し、強制労働の禁止・児童労働の禁止等の人権への配慮等に関し、賛同と理解、実践をお願いしています。

参照 企業行動指針、三菱商事役職員行動規範、三菱商事社会憲章 2020年度現代奴隷法に係る声明

https://www.mitsubishicorp.com/jp/ja/csr/management/pdf/modern_slavery_statement.pdf

サプライチェーン・マネジメントの方針・体制

方針

世界中で多様な商品・サービスを取り扱う当社において、持続可能なサプライチェーンの確保は重要な課題の一つとして認識しており、当社の考えを行動ガイドラインとしてまとめています。また、個別具体的な取り組みが求められる一部の商品に関し、その特性に応じた個別のガイドラインも策定しています。

体制

サプライチェーン・マネジメントの基本方針、およびその調査の結果は、サステナビリティアドバイザリーコミッティー、およびサステナビリティ・CSR委員会の審議を踏まえて社長室会で決定し、取締役会にも報告しています。

サプライチェーン・マネジメントの基本方針・調査結果



持続可能なサプライチェーン行動ガイドライン

基本原則

当社は、「三綱領」を創業以来の企業理念とし、企業の社会的責任を履行する上での拠り所としています。「企業行動指針」においても、企業活動の展開に当たっては、諸法規や国際的な取り決めを遵守し、社会規範に沿った責任ある行動を取ること、また企業活動のあらゆる面において地球環境の保全に努め、持続可能な発展を目指すことを定めています。

- | | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1. 方針</p> <p>世界中で多様な商品・サービスを取り扱う三菱商事にとって、持続可能なサプライチェーンの確保は重要な課題の一つになっています。三菱商事では、人権・労働問題・地球環境等への取り組みの方針となる「持続可能なサプライチェーン行動ガイドライン」を制定し、三菱商事の基本的な考え方を全世界のサプライヤーの皆さまへお伝えし、以下に定める項目への賛同と理解、実践を期待します。</p> | <p>2. モニタリング</p> <p>本ガイドラインの遵守状況を把握するため、サプライヤーとのコミュニケーションを深め、サプライヤーに対する定期的な調査を実施します。また、活動地域や事業内容から、必要と判断される場合には、サプライヤーを訪問し活動状況の確認を行います。</p> | <p>3. 遵守違反への対応</p> <p>本ガイドラインに違反する事例が確認された場合には、対象となるサプライヤーには是正措置を求めるとともに、必要に応じて、サプライヤーへの指導・支援を行います。継続的な指導・支援を行っても、是正が困難と判断された場合には、当該サプライヤーとの取引を見直します。</p> |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

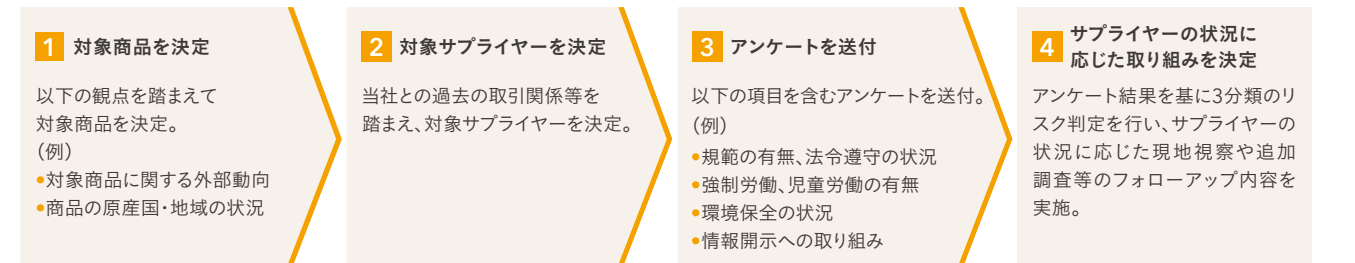
- | | | |
|-------------------------|----------------|-------------------|
| (1) 強制労働の禁止 | (5) 差別の禁止 | (9) 公正な取引と腐敗防止の徹底 |
| (2) 児童労働の禁止 | (6) 非人道的な扱いの禁止 | (10) 地球環境への配慮 |
| (3) 安全で衛生的かつ健康的な労働環境の提供 | (7) 適切な労働時間の管理 | (11) 情報開示 |
| (4) 従業員の団結権および団体交渉権の尊重 | (8) 適切な賃金の確保 | |

リンク <https://mitsubishicorp.disclosure.site/ja/themes/126#1147>

サプライチェーン・マネジメントの取り組み

サプライチェーン・マネジメントの考え方

当社では、サプライチェーン・マネジメントの観点から、農水産物やアパレルなど環境・社会性面の配慮が強く求められている商品を取り扱うサプライヤーに対し、当社のガイドラインの遵守状況を確認するためのアンケート調査を定期的実施しています。調査の対象商品や対象サプライヤーの決定、調査後のフォローアップについては、以下の考え方で対応しています。



調査結果 2021年3月期のアンケート調査(2020年3月期実績に基づく調査)では、中国、ベトナム、タイなどを含む約30カ国・地域のサプライヤー約1,000社から回答を頂きました。この調査の結果や外部環境等に基づき、一部のサプライヤーに対して現地視察や追加調査を実施していきます。

サプライヤーとのコミュニケーション

2021年3月期は、当社子会社である三菱商事ファッション(株)がアパレル製品を調達している国内サプライヤーの事業現場(縫製工場)を訪問し、経営陣および従業員へのインタビューを実施しました。

当社は今後もサプライヤーの皆さまとのパートナーシップの下、サステナビリティの推進に継続的に取り組んでまいります。



縫製工場視察時の様子

リンク <https://mitsubishicorp.disclosure.site/ja/themes/126#1147>

従業員に対する研修

当社では、全社員が購買や販売等のトレーディング業務に携わる可能性があります。そのため、新入社員研修等の階層別研修や、貿易実務に係る研修等の社内研修において、サプライ

チェーン上における人権の尊重を含めた当社の理念、ならびに関連ガイドラインの説明をすることで、全社員が購買担当者として理解を深めるようにしています。

ステークホルダーとのコミュニケーション

当社は、ステークホルダーとの対話を通じて、サプライチェーン・マネジメントについての意見交換を行い、改善に向けて随時見直しを検討しています。これまでに、ステークホルダーとの対話を踏まえ、右表のような見直しを実施しました。

サプライヤーに対してはアンケート調査に加え、世界各地のサプライヤー(当社事業投資先を含む)への事業現場視察を継続的に実施しています(過去訪問先:エビ生産販売・加工会社、コーヒー精選所・農園、紅茶生産者、縫製工場、魚養殖・加工工場、鶏肉加工工場等)。訪問先での現場視察や経営陣および従業員へのインタビューを通じ、当社の「持続可能なサプライチェーン行動ガイドライン」への賛同と理解、実践状況を確認するとともに、サプライヤーのサステナビリティに関する方針や取り

組みのベストプラクティスを相互に共有することで、双方向のコミュニケーションを実現しています。当社は、引き続きサプライヤーとのコミュニケーションを継続し、持続可能なサプライチェーンの確保を図っていきます。

ステークホルダーからの意見を踏まえ、見直した事項(例)

- 「持続可能なサプライチェーン行動ガイドライン」へのサプライヤーの賛同を定期的に取り付けることを開始。
- アンケート調査の対象とする商品を追加。
- アンケート調査に関するサプライヤーの利便性とアクセシビリティの向上を目的として、ウェブシステムを構築。

過去現地視察レポート <https://mitsubishicorp.disclosure.site/ja/themes/155>